

## 児 童 名

- ・ 第 留守家庭児童会
- ・ 氏名

向日市教育委員会 様

## 求 職 活 動 届 出 書 兼 誓 約 書

私は、令和 年 月 日に退職し、求職活動中又は就労予定であるため、入会要件を満たす就労証明書を提出することができないことを届出ます。

つきましては、退職日の翌月から起算して2か月目に属する15日までに就労証明書(見込み)を提出し、就労することを誓約いたします。

なお、提出期限(令和 年 月 日)までに「休憩時間を除いた実労働時間が月80時間以上かつ月平均15日以上就労」を満たす就労証明書(見込み)を提出できなかった場合は、留守家庭児童会を退会します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

※本書の有効期間は、退職日の翌月から2か月です。また本書の提出は原則年度内1回限りですので、あらかじめご了承ください。

※留守家庭児童会は同居者全員が就労等により児童を保育できない日のみ利用できます。そのため求職活動届出を提出された場合は、求職活動される日のみの利用となります。

※就労証明書(見込み)の提出の後、就労証明書(実績)の提出が必要になります。

※就労等が決まった場合、速やかに就労証明書(見込み)を生涯学習課に提出してください。

(就労証明書の用紙は留守家庭児童会にも置いてあります)